

センダンの産地づくりに向けた取組について

取組内容

技術的普及の促進（早生樹センダン普及促進事業）

新規の造林地・生産者の拡大

- ・生産モデル地域を設定し、森林所有者等へ生産開始を働きかけ
- ・上記取組と並行して、森林所有者等に対するセンダンの認知度向上のためのPR等を実施

生産者への支援

- ・生産技術を有する指導者（センダン造林普及協力員）の養成
- ・相談に応じた指導者の派遣



森林所有者の負担軽減

～造林補助事業の活用～

森林区域にセンダンを植栽する場合 森林環境保全整備事業

- ・地域森林計画対象森林における植栽、下刈り等に係る経費の一部助成
(補助率68%以内)



荒廃農地にセンダンを植栽する場合 次世代につなぐ森林づくり事業

- ・荒廃農地（非農地）における植栽等に係る経費の一部助成
植栽後は、森林環境保全整備事業による下刈りを想定
(補助率68%以内)



人工林皆伐地

荒廃農地

【植栽地の条件】

- ・養分、水分が豊富
(スギの中でも斜面下部が適地。ただし、過湿地は不適。)
- ・陽光地
- ・標高500m以下
(これ以上だと凍害で枯死しやすい)
- ・こぶ病発生木が周辺に無い

上記の助成を受けるためには植栽等の作業を森林組合等に委託する必要があります。

今後の取組計画

H7～R1

技術の開発及び実証

R2～R6

先導して取り組む生産者の発掘・支援
(核となるモデルの創出・蓄積)

R7～

モデルを核とした水平展開

15年後（令和17年度）までに200ha以上の早生樹センダン林を造成